解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

横浜市港南区港南台五丁目二三番一六号

株式会社エーアール設備

代表清算人　井上　忠之

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

神奈川県相模原市南区相模大野七丁目三六番一―七一八号

株式会社サンライズ・インターナショナル

代表清算人　上釜美津子

解散公告

当社は、平成二十二年五月四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

富山県氷見市幸町七番五五号

合資会社宇波システム

清算人　宇波　敏江

解散公告

当組合は平成二十二年九月十五日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

静岡市葵区錦町七番地の三

静岡雛具工業協同組合

清算人　松島　壮

解散公告

当社は、平成二十二年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

京都市中京区寺町通御池上ル上本能寺前町四七六番地

株式会社東亜洋行

代表清算人　東原　英暁

解散公告

当社は、平成二十二年九月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

大阪市北区芝田一丁目四番一四号

株式会社ニッソー技研

代表清算人　川﨑　浩二

解散公告

当社は、平成二十二年九月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

大阪府貝塚市窪田二三五番地

杉岡鉄工株式会社

清算人　杉岡　弘朗

解散公告

当社は、平成二十二年九月二十五日開催の株主総会の決議により平成二十二年九月三十日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

神戸市中央区磯辺通三丁目二番一七号

株式会社パナグランデ神戸

代表清算人　村田　信夫

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

鳥取市正蓮寺一〇五番地二

株式会社正蓮寺自動車

代表清算人　田中　俊輔

解散公告

当社は、平成二十二年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

広島県三次市三次町一二八番地一四

有限会社マツヤ化粧品店

代表清算人　藤原みどり

解散公告

当社は、平成二十二年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

山口県長門市油谷向津具下二一〇〇番地の一

山本水産加工物有限会社

清算人　山本　倉一

解散公告

当社は、平成二十二年九月一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

香川県坂出市王越町乃生一二三四番地

王越開発株式会社

代表清算人　濵崎　郷廣

解散公告

当社は、平成二十二年九月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年十月六日

高知県四万十市具同二五三九番地一

幡多繊維工業有限会社

清算人　走川　四郎

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億三千百万円減少して、一億円とすることといたしました。

効力発生日は平成二十二年十一月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十二年十一月十七日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年十月六日

東京都台東区寿三丁目三番四号

株式会社旅籠屋

代表取締役　甲斐　真

第16期決算公告

平成22年10月6日　東京都台東区寿三丁目3番4号

株式会社旅籠屋

代表取締役　甲斐　真

貸借対照表の要旨　（平成22年6月30日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	183,128	流動負債	195,497
固定資産	986,920	固定負債	763,425
有形固定資産	889,168	**負債合計**	**958,922**
無形固定資産	2,453	株主資本	210,626
投資その他の資産	95,298	資本金	331,000
		資本剰余金	68,916
		資本準備金	68,916
		利益剰余金	△ 189,289
		その他利益剰余金	△ 189,289
		（うち当期純利益）	(11,226)
		新株予約権	500
		純資産合計	**211,126**
資産合計	1,170,048	**負債・純資産合計**	1,170,048